

戸籍謄抄本等の交付請求書（郵送用）

市区町村長 あて

令和 年 月 日

なにが必要ですか。

戸籍	全部事項証明（謄本）	通	450 円	身分証明書	通	300 円
	個人事項証明（抄本）	通		（本人請求です）		
除籍	全部事項証明（謄本）	通	750 円	戸籍附票	謄本 通	300 円
	個人事項証明（抄本）	通			抄本 通	
改製原戸籍謄本		通	750 円	（どの住所の証明が必要かを 使いみち欄に記入して下さい）		
改製原戸籍抄本		通				

※手数料は市区町村により異なります
表は飯山市のもので
※この他の手数料、不明な点は
お問い合わせ下さい

〒389-2292
長野県飯山市大字飯山 1110-1
飯山市役所 市民環境課 市民係
0269-62-3111 内線 151・156

どなたが使いますか。（請求する方）

現住所			
氏 名	印		※印は必ず押してください
昼間の 連絡先	()	—	(自宅・職場・携帯) ※必ず記入してください

どなたのものが必要ですか。

本 籍	長野県飯山市		番地
筆頭者氏名（戸主） （戸籍のはじめに書かれている人）			
必要な方の氏名			
生 年 月 日	M・T・S・H	年	月 日生
【具体的に必要な内容が分かっている場合は記入してください】 例 父：〇〇の死亡記載のあるもの 1通 例 母：〇〇の出生から死亡までのもの 〇組			

請求する方からみて、必要な方はどんな関係ですか。

本人・夫・妻・子・父・母・孫・祖父母	○で囲んでください
その他（ ）	

使いみち、提出先を（具体的に）記入してください。

例 母：〇〇死亡に伴う相続手続きのため、〇〇〇へ提出

※同封するもの

- ◎この交付請求書と手数料分の郵便定額小為替（郵便局で購入してください）と返信用封筒（請求者の住所、氏名を書いて切手を貼ったもの）、および請求者ご本人を確認できる免許証又は保険証の両面コピー。
（返信用封筒については戸籍の通数が多くなりそうな時は大きめの封筒で、切手は貼らずに多めに同封して下さい）
- ◎請求者本人が載っていない戸籍（除籍・原戸籍等）を請求したい場合は、請求者本人と必要な方との関係が分かる戸籍のコピー。

※注意

- ◎返信用封筒の宛先が交付請求書の現住所と異なる場合は送付できません。
- ◎偽りその他不正の手段により請求したときは30万円以下の過料に処せられます。（戸籍法 第133条）